目　　次

第　３　号　（１２月１７日）

１　出席議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
２　欠席議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
３　説明のための出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
４　職務のための出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
５　議事日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
６　本日の会議に付した事件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
７　議事
開議　・・・ 49
日程第１　議案第 82 号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）
日程第２　議案第 83 号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第２号）
日程第３　議案第 84 号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）
日程第４　議案第 85 号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第２号）
日程第５　議案第 86 号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第２号）
日程第６　議案第 87 号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第２号）
日程第７　議案第 88 号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号）
日程第８　議案第 89 号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）
日程第９　議案第 90 号　南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
日程第 10　議案第 91 号　南越前町国民健康保険条例の一部改正について
日程第 11　議案第 92 号　南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 12　議案第 93 号　公の施設の指定管理者の指定について
日程第 13　議案第 94 号　南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第 14　議案第 95 号　財産の取得について
日程第 15　議案第 96 号　財産の取得について
日程第 16　陳情第　６号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
各常任委員長報告
日程第 17　議案第 71 号　令和２年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について
日程第 18　議案第 72 号　令和２年度南越前町水道事業会計決算認定について
決算特別委員長報告
自然保護並びに環境保全対策特別委員長報告
原子力安全対策特別委員長報告
新幹線・在来線対策特別委員長報告
日程第 19　議案第 97 号　南越前町教育委員会委員の任命について
日程第 20　発議第　２号　南越前町議会議員定数条例の一部改正について
日程第 21　議員派遣について
追加日程第１　発議第　３号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

８　閉会・・68

第　３　号　　１２月１７日（金）

出席議員（敬称略）　　１４　名

１番　高橋宏介	２番　山本徹郎	３番　大浦和博
４番　城野庄一	５番　熊谷良彦	６番　喜村喜代治
７番　平泉初男	８番　加藤伊平	９番　井上利治
10番　生駒一義	11番　秋田重敏	12番　平谷弘子
13番　山本　優	14番　丸岡武司	

欠席議員（敬称略）　なし

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町長	岩倉光弘		
副町長	北野　徹		
総務課長	関根將人	観光まちづくり課長	初一　剛
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	山岸　健
農林水産課長	市村　誠	建設整備課長	中村勝典

（教育委員会）

教育長	上田康彦	事務局長	坂井浩伸

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中村幸彦	書記	關　敏宏

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

議案第 82 号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）

議案第 83 号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第２号）

議案第 84 号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）

議案第 85 号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第２号）

議案第 86 号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第２号）

議案第 87 号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第２号）

議案第 88 号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号）

議案第 89 号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）

議案第 90 号　南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

議案第 91 号　南越前町国民健康保険条例の一部改正について

議案第 92 号　南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 93 号　公の施設の指定管理者の指定について

議案第 94 号　南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第 95 号　財産の取得について

議案第 96 号　財産の取得について

陳情第６号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

各常任委員長報告

議案第 71 号　令和２年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第 72 号　令和２年度南越前町水道事業会計決算認定について

決算特別委員長報告

自然保護並びに環境保全対策特別委員長報告

原子力安全対策特別委員長報告

新幹線・在来線対策特別委員長報告

議案第 97 号　南越前町教育委員会委員の任命について

発議第２号　南越前町議会議員定数条例の一部改正について

議員派遣について

発議第３号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

開　　議

〔開議　　午後　３時３０分〕

○議長（秋田重敏君）本日の出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。日程第１　議案第８２号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）から日程第１５　議案第９６号　財産の取得についてまでの１５議案及び日程第１６　陳情第６号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（秋田重敏君）これらの案件につきましては各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）総務文教常任委員長　７番　平泉初男君。

〔総務文教常任委員長　登壇〕

○７番（平泉初男君）総務文教常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、１２月１４日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第８２号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）のうち本委員会に関わる事項のほか、議案第９０号　南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について及び議案第９４号　南越前町過疎地域持続的発展計画の策定についての２議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、議案につきましては、原案のとおり認めることに決定いたしました。

次に、本委員会に付託の陳情第６号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についての陳情は、採決の結果「採択」といたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔総務文教常任委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 産建厚生常任委員長　５番　熊谷良彦君。

〔産建厚生常任委員長　登壇〕

○５番(熊谷良彦君) 産建厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、１２月１５日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第８２号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）のうち本委員会に関わる事項並びに、議案第８３号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第２号）から議案第８９号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）までの補正予算に関する８議案、次に、議案第９１号　南越前町国民健康保険条例の一部改正についてから議案第９３号　公の施設の指定管理者の指定についての３議案並びに議案第９５号及び議案第９６号　財産の取得についての２議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（秋田重敏君） これより議案第８２号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）から議案第８９号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）までの８議案を一括して討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第８２号から議案第８９号までの８議案を一括して採決いたします。議案第８２号から議案第８９号までの８議案は、各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君） 起立、全員です。よって、議案第８２号から議案第８９号までの８議案は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９０号　南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてから議案第９６号　財産の取得についてまでの７議案を 一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第９０号から議案第９６号までの７議案を一括して採決いたします。

議案第９０号から議案第９６号までの７議案は、各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）全員、起立です。よって、議案第９０号から議案第９６号までの７議案は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第６号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。陳情第６号に対する総務文教常任委員長の報告は、「採択」とするものであります。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、陳情第６号は総務文教常任委員長の報告のとおり「採択」　とすることに決しました。

特別委員長の報告

○議長（秋田重敏君）次に、日程第１７　議案第７１号　令和２年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について及び日程第１８　議案第７２号　令和２年度南越前町水道事業会計決算認定についての２議案を一括して議題といたします。

本件につきましては、９月議会定例会で決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査になっておりましたが、すでに審査を終えておりますので、決算特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）決算特別委員長　８番　加藤　伊平君。

〔決算特別委員長　登壇〕

○８番(加藤伊平君)決算特別委員会から報告をいたします。令和３年９月議会定例会において決算特別委員会に付託されました、令和２年度南越前町各会計の決算認定に係る案件審査のため、１０月１１日から１１月１８日までの期間中の５日間、決算特別委員会を開催いたしました。審査の経過及び結果について、ご報告いたします。

付託を受けました議案第７１号　令和２年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び議案第７２号　令和２年度南越前町水道事業会計決算認定につきまして、関係理事者の出席を求めて慎重に審査いたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案どおり承認することに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。

次に、審査の過程におきまして特に議論し、改善策などを求めた事項について申し上げます。

１「最近、町内において交通死亡事故が発生していますが、交通危険個所については、地元意見を十分に取り上げて現地を確認、点検し、公安委員会、道路管理者などとの協議を図り、今後の事故対策を早期に図っていただきたい。」との意見に対し、「交通死亡事故発生から数日後に越前警察署や丹南土木事務所などの関係機関と地元区長や交通指導員会などの関係団体とともに、事故現場で再発防止に向け協議し、区画線の新設や停止線の変更などを年内に整備することとしました。また、交通安全に対する意識を一層高めるために広報紙や音声告知放送を活用し啓蒙するとともに、通学路などにおける街頭指導に取り組んでいます。」との回答でした。

２「コロナ禍で、温泉施設、宿泊施設などの時短や休館等の処置を講じられ、ＰＲが難しかったと思うが、アフターコロナに向けて施設の魅力を町内だけでなく近隣市町、県内外に対しＰＲを行っていただきたい。併せて、今年度に選定等をされた、重要伝統的建造物群保存地区、文化的景観地区、日本遺産についても「南えちぜん山海里」と連携する情報を県内、県外に対して発信していただきたい。また、イベントについては、従来の内容での復活は困難と思われるので、来年度以降については、実施団体や地元住民などの意見を組み入れて、改めて実施内容の検討をされたい。」との意見に対し、「町内温泉施設、宿泊施設につきましては、観光情報発信や地域内観光資源への誘客の拠点となる“道の駅「南えちぜん山海里」”を有効に活用し、利用者に広くＰＲし、また足を向けてもらえるような企画を実施し、利用促進に努めてまいります。今庄宿の重要伝統的建造物群保存地区、糠の重要文化的景観、北前船主通りや旧北陸線トンネル群など日本遺産についても、同様に道の駅「南えちぜん山海里」の観光案内スペースを有効活用し、観光連盟とも連携を図りながら、積極的に情報発信してまいります。来年度以降のイベントについては、新年度予算編成前に関係団体との協議の場を設け、意見を十分に取り入れた上で、ウイズコロナ、アフターコロナを念頭に置いた実施方法やあり方等について検討してまいります。」との回答でした。

３「将来的な人口推移並びに住宅施策を踏まえ、今庄地区の農業集落排水施設の統合、南条地区の農業集落排水施設と下水施設の統合により、町民の生活環境向

上のための将来計画を早期に策定していただきたい。」との意見に対し、「町内の各地区には農業集落排水処理施設が１３施設あり、いずれも老朽化が進んでいるため、施設および設備の更新や統合を検討する必要があります。そこで、今年度に施設の統合を踏まえた農業集落排水施設再編計画を策定中でありまして、人口推移や住宅政策などを基にした再編計画を検討していきます。」との回答でした。

４「障害児などに対するケアマネジャーの設置については、他市町の施設によるサテライト施設を検討しているとのことだが、将来的には有資格者の育成など本町独自の支援体制づくりが図られるよう検討をお願いしたい。」との意見に対し、「本町においては、障害児相談支援事業所や放課後等デイサービスの提供事業所はなく、他市町の事業所に委託している現状です。障害児福祉サービスの利用者は増加傾向にあることや、保護者等の就労支援の観点からも、関係機関と本町独自の支援体制づくりの構築に向けた協議を進めていくこととします。」との回答でした。

５「県農地中間管理機構、越前たけふ農業公社による農地集積により、担い手農家に利用権設定を行っているが、受け手により雑草や病害虫防除が行われない農地が見受けられるので、今後これら関係機関と協力して、適正な管理が行われるよう強い指導を行っていただきたい。」との意見に対し、「町内の複数集落において、営農組織が利用権設定により大規模な耕作を行っていますが、水管理や雑草の処理をはじめ、圃場管理が不適切との声が出ています。農地の適正管理を図るため、県農地中間管理機構をはじめとする関係機関と連携しながら、営農組織に対して直接指導を行ってまいります。」との回答でした。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案どおり承認することに 決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。

今後は、議会として、改善策が講じられたか見極めていく必要があると思います。町長以下、理事者におかれましては、誠意を持って対策を講じていただきますようお願い申し上げまして委員長報告といたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、決算特別委員会の報告を終わります。

〔決算特別委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて、決算特別委員長の報告を終わります。

これより、決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（秋田重敏君） これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第７１号及び議案第７２号は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君） 起立、全員です。よって議案第７１号及び議案第７２号は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

特別委員長の報告

○議長（秋田重敏君） 次に、１１月２４日に自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催いたしましたので、自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 自然保護並びに環境保全対策特別委員長　４番　城野庄一君。

〔自然保護並びに環境保全対策特別委員長登壇　報告〕

○４番（城野庄一君） 自然保護並びに環境保全対策特別委員会より報告いたします。去る１１月２４日、再生可能エネルギーについての研修ということで、北陸電力株式会社の風力発電所並びに太陽光発電所の視察を実施いたしました。

まず初めに、北陸電力株式会社丹南支社から三国風力発電所の現地において

概要の説明を受けたのち、三国太陽光発電所ＰＲ館において再生可能エネルギーの現状、風力発電、太陽光発電などについて説明を受けました。

今回、コロナ禍の中でしたので、県外の施設の視察は難しく、本町で計画されている施設と比べると規模は小さいですが、風力発電施設などの視察をいたしました。各委員からは風力発電に関する事だけでなく再生可能エネルギーについての質問など活発な質疑応答が行なわれ、有意義な研修となったものと思っております。

当委員会としては、今後の国の再生可能エネルギー施策方針、環境影響調査の結果や地元をはじめとした地域住民の意向や地域の文化を考慮しながら、現在計画されている事業者に対し随時丁寧な説明を求め、議会としましても安全で安心のできる施設、自然環境に対する負荷の軽減などを検討して判断をしてまいりたいと考えております。

以上、自然保護並びに環境保全対策特別委員会の報告といたします。

〔自然保護並びに環境保全対策特別委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告を終わります。

これより自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、１２月７日に原子力安全対策特別委員会を開催いたしましたので、原子力安全対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 原子力安全対策特別委員長　３番　大浦　和博君。

〔原子力安全対策特別委員長登壇　報告〕

○３番（大浦和博君） 原子力安全対策特別委員会よりご報告いたします。去る１２月７日、関西電力株式会社美浜原子力発電所並びに日本原子力発電株式会社美浜原子力緊急事態支援センターにおいて、原子力安全対策特別委員会の視察を実施いたしました。

まず初めに、関西電力から美浜原子力発電所の概要についての説明があり、４０年以上経過した原子力発電所として、再稼働を行う上での災害などへの対策

内容や対応について施設内を回りながら説明を受けました。美浜原子力発電所再稼働に伴う災害対応として、国から示された施設等の整備や災害発生時に対する緊急措置並びに他の電力会社からの応援体制の整備など、福島原発事故を教訓とした体制づくりに努め、災害等に対し、速やかな対応が図れるよう訓練等も行っているとのことでした。

午後からは、日本原子力発電より美浜原子力緊急事態支援センターの概要について説明を受けました。その後、災害等において原子力建屋などの状況を確認するための遠隔操作ロボットなど、災害発生時に対応するための各種機器の実演等を見学させていただきました。また、センターにおいて災害対応資機材の操作訓練なども行い、従事する職員の対応能力向上を図っているとのことでした。

今回、視察をさせていただきましたが、災害が発生しないことが一番良いことです。しかしながら、万が一災害が発生した場合は、速やかに対応し、被害を最小限に抑えるように対策や対応されていることが伺えました。

当委員会といたしましては、原子力発電所の準立地の立場から、今後も事業者に対して随時説明を求めながら、町民の安心、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、原子力安全対策特別委員会の報告といたします。

〔原子力安全対策特別委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて原子力安全対策特別委員長の報告を終わります。これより原子力安全対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、今定例会中に新幹線・在来線対策特別委員会が開催されましたので、新幹線・在来線対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 新幹線・在来線対策特別委員長　８番　加藤　伊平君。

〔新幹線・在来線対策特別委員長登壇　報告〕

○８番(加藤伊平君） 新幹線・在来線対策特別委員会より報告いたします。去る１２月１０日に、第１委員会室において新幹線・在来線対策特別委員会を開催いたしました。担当課から、福井県並行在来線経営計画の概要や財政負担などの説

明を受け、議員各位からは在来線の利用客増加を推進するため、大人のみでなく子供たちの利用も促進できる施策の検討や観光列車など誘客を図る施策の検討などの意見が出され、今後、関係機関と協議をしていくとの事でした。

当委員会としましては、新幹線の工事進捗や在来線における新会社の経営状況、各種施策などに対し、関係者などから随時説明を求めながら、今後、事業の推移を適正に見極めてまいりたいと存じます。

以上、新幹線・在来線対策特別委員会の報告といたします。

〔新幹線・在来線対策特別委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて新幹線・在来線対策特別委員長の報告を終わります。これより新幹線・在来線対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

追加議案の上程

○議長（秋田重敏君） 次に、日程第１９　議案第９７号　南越前町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 本日、追加提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、人事に関するものが１件であります。

議案第９７号　南越前町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

これは、現南越前町教育委員会委員の田中正則氏が令和４年２月２８日で任期満了をむかえるため、新たに南越前町教育委員会委員に向瀬　浩一氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は令和４年３月１日から令和８年２月２８日にいたすものであります。

以上、追加提案いたしました１議案につきまして、ご説明を申し上げました。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

採　　決

○議長（秋田重敏君） 提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本案件は、人事案件でありますので、慣例により、質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 異議なしと認めます。よって、本案は質疑・討論を省略し、採決することに決しました。

これより、採決を行います。議案第９７号　南越前町教育委員会委員に向瀬浩一君を任命することについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。

○議長（秋田重敏君） 次に、日程第２０　発議第２号　南越前町議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君） 提案者より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） ６番　喜村　喜代治君。

〔６番（喜村喜代治君）登壇〕

○６番（喜村喜代治君） それでは、発議第２号　南越前町議会議員定数条例の一部改正についての提案理由を説明申し上げます。

現在、当議会においては、条例定数では１４人としておりますが、２人を削減し、議員定数を１２人とする条例改正案を提案するものでございます。

全国的に少子高齢化が進んでおり、地方自治行政を取り巻く状況も厳しい中、当町におきましても厳しい財政運営、人口減少が続いており、人口減少対策、地域活性化対策に真摯に取り組んでいるところです。また、地区住民の皆さんへの聞き取りでは、定数に対する厳しい意見もあり、議会といたしましても議論を続けてまいりました。当町においては、先般の国勢調査の確定値によりますと、人口は１０，００２人となっており、１万人以上を維持することが難しい状況となってきております。全国的にも人口の減少に伴い議員定数の見直しがなされており、近隣の市町におきましても議員定数削減の決議や検討がされている状況の中、厳しい社会経済状況などと併せて、行財政改革の推進の一翼を担う議会として、議会議員定数を人口減少に見合った定数及び地域性も十分に考慮した定数とし、率先して対応することで町民の要望に応えることが重要と考えております。

議決機関として、議員定数の減少が機能の行使や責務の遂行の障害とならないよう、より一層の研鑽に努めていかなければならないと存じます。

これからも、最少で最大の効果をあげ、より効率的な議会運営を図ってまいるため、本案を提出するものであります。

提案者　南越前町議会議員　喜村喜代治、賛成者　南越前町議会　熊谷良彦議員、同じく高橋宏介議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔６番（喜村喜代治君）降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、発議第２号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（秋田重敏君） これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） １３番　山本　優君。

前の演台にて発言をしてください。

〔１３番（山本　優君）登壇〕

○１３番（山本優君）発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの定数削減の提案に対しまして私の意見を申し上げて、皆様方のご賛同をいただきたいと思います。

まず、定数削減の件については、我々の任期以前のことについては省略するとしましても、今期、２、３カ月前に定数削減の検討委員会というのが発足をしようと準備をいたしました。そしていろんな議論をスタートすると予定をしておりましたけれども、これは諸般の事情からやめるということで解散となりました。そしてそれは、来年の４月に改選を迎えるという現在の段階で、急きょするのはいかがなものかという議論だっただろうと思っております。そして今回はこのままでと、おそらく現職の我々もそうだったと思いますし、これから新たに出ようかという人も、この１４名というのを目途に検討しておったのではないかな、と思います。もちろん来年の４月でありますので、まだ３カ月余りありますから、もちろんそれに合わせて準備をされていかれればいいと思います。特に今回の場合に、この提案の話が出ましたのは、急きょ開かれた昨日の全員協議会で、こんな話があるんだという説明がありました。いろいろとお聞きしますと、提案された喜村議員の発言の中にもありましたように、いろんな議論をされたんだろうということは推定が出来ます。そのことについては、喜村議員をはじめとしたメンバーの皆様の検討の内容については、私は敬意を表したいと思います。さらに、昨日急きょそういう形で話が出て、そして提案されたこの定数削減の発議に対して、また議会運営委員会も急きょ開かれたようでございます。その点についても、議会運営の皆様にとっては驚かれたと思いますし、大変なご苦労なことであったなと思っております。そして本日ここに開かれた訳でございますが、今申し上げましたように、私は喜村議員の提案されました議員発議に対しまして私の意見を申し上げまして、議員各位のご賛同をよろしくお願いしたいと思います。

昔から「万機公論に決すべし」という言葉があります。より多くの人がいろいろな角度から議論をして、そして結論を出す、という、これが「万機公論に決すべし」という趣旨であろうと思います。現在の１４名が多いか少ないかの問題はいろいろあろうかと思います。特に県内の各町の状況は、確かに定数削減の話もあるやに聞いております。具体的なことはわかりませんが、そんな話は事務局からも報告を受けているところであります。しかし、この南越前町の人口は、先ほど喜村議員も言われましたように、１万と２人という状況になっているという

状況については、すでに報告があったところでございます。そして、高齢化が進んで、より地域のことを考えていかなきゃならない、広いこの南越前町の意見を集約していくためには、より多くの議員が、議員を増やすことは無理としても、少なくとも今の議員がそれぞれの地域でがんばっていくことが大切だと思います。その意味で、敢えてここで議員定数削減というのが必要なのかと感じるところであります。もちろん、町内で各議員がそれぞれ支持者の方に意見を聞いたということも聞いております。そんな中で、定数削減の話が出たということはお聞きをしているところでありますが、その各町民の方は、議会に対して、議会は何をしているんだ、ということも半分あるのではないかと思います。その意味では、例えばこの本会議でいろんな議論がなされないといけないのですが、それが実質的には全員協議会や委員会の中で議論が済んでおりまして、今日もほとんどの議案が質問なし、意見なしという形で終わろうとしております。それ以前の定例会においても、同じようなことであります。これは本来なら、委員会にしても全員協議会にしても、一般町民の傍聴があっていいはずなんですけれども、これは設備の関係もあって従来からやってきておりません。やはり、せめてこの本会議場で、ケーブルテレビの放送される中で、私たちは力いっぱい自分たちの意見を述べて議論を戦わせることが、議会として最も大切なことだと思います。そういったものが見えていないことが、別な意味で、議員は何をしているんだ、ということにつながっていると思います。その意味で、議員定数の削減も状況によってはいらないとは申しませんが、その前にやるべきことがあるのではないか、と私は思います。そしてそれが果たされて初めて、町民から議会活動が理解をされていくのではないかな、と思います。その上で、今回提案された、もちろん議員発議でありますので、全員協議会で良い悪いを判断するということではありません。それは議員一人ひとりが発議する権利を持っておりますから、出されることについては何ら思うことではございません。このことで、今回の議員定数削減については、もう１回議論をし直してもいいのではないかと私は思います。その辺を今後、この本会議の在り方についても検討して、その上で、改めてそれでも無駄だ、あるいは必要ない、多すぎるという議論が出てくれば、その段階で再度議論をしても遅くないのではないかなと思います。先ほども申し上げましたが、あと３カ月余りで改選を迎えようとする、今日お集りの皆さんは、少なくともそれまでは生首を切られることはありませんけれども、改選後に、今日の皆さんが出られるかどうかは別にしまして、新たに出ようとする人にすると、今の段階で入り口を狭めてもらわないといけない理由は特にないと思います。ぜひ私の思いをご理解いただいてご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

〔１３番（山本　優君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）ただいまの討論に対し、討論ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）２番　山本　徹郎君。

前の演台でお願いします。

〔２番（山本徹郎君）登壇〕

○２番（山本徹郎君）議長のお許しをいただきましたので、発議第２号　南越前町議会議員定数条例の一部改正について、議員定数削減の提案に対して、討論と議員各位にご賛同いただきたく、発言いたします。

１つ目は、定数は２２年以来１４人で１２年間変わっていないが、人口は１，５００人減少している。

２つ目、定数１４人の永平寺町や越前町は、当町の２倍の人口、２０，０００人である。また、嶺南４町も定数削減に向けて検討中であること。

３つ目、全国町村議会議長会の資料では、１町村あたりの議員定数の平均は１２名である。

４つ目、地区住民の皆さんの聞き取りでは、定数削減についても厳しいご意見があり、急ぐ必要があるのではないか、と。

最後に、５つ目でございます。我々、自らが議会議員として身を切る改革に取り組んでいかなければならない。

以上のことをふまえて、定数削減案に賛成するものであります。

議員各位の皆様におきましては、賛同をお願いして、討論を終わります。

〔２番（山本徹郎君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

採　　決

○議長（秋田重敏君）これより、採決を行います。発議第２号については、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔起立（１２人)〕

○議長（秋田重敏君）起立、多数です。よって、発議第２号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第２１　議員派遣についてを議題といたします。本件につきましては、地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１２９条第１項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。

議員派遣については、調査・研修を目的にお手元に配付のとおり議員派遣を行おうとするものであります。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思います。

お諮りいたします。本件について、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、議員派遣については承認することに決しました。ただいま、ご承認をいただきました議員派遣につきましては、派遣時期の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮して、議員派遣を中止とさせていただくこともありますので、議員各位のご理解をいただきますようお願いいたします。

暫時休憩します。

休　　憩

〔休憩　午後　４時２９分〕

〔再開　午後　４時３０分〕

再　　開

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

お諮りします。高橋宏介君他２名から発議第３号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書が提出されました。これを、日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、発議第３号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを

日程に追加することに決定しました。

暫時休憩します。

休　　憩

〔休憩　午後　４時３１分〕

〔再開　午後　４時３２分〕

再　　開

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

追加日程第１　発議第３号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）提案者より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）１番　高橋　宏介君。

○１番（高橋宏介君）それでは、発議第３号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

このことを踏まえ、南越前町議会としても、国において、令和４年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて意見書の事項を確実に実現されるよう強く要望するため、本案を提出するものであります。

提案者　南越前町議会議員　高橋宏介、賛成者　南越前町議会　喜村喜代治議員、同じく城野庄一議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上

げまして、提案理由の説明といたします。

〔１番（高橋宏介君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて提案理由の説明を終わります。これより、発議第３号に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

採　　決

○議長（秋田重敏君）これより、討論を省略して採決を行います。

発議第３号について、原案のとおり意見書を提出することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。よって発議第３号は、原案のとおり意見書を提出することに決しました。

閉　　会

○議長（秋田重敏君）以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和３年１２月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の１０日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました１５議案及び本日追加提案をさせていただいた１議案、並びに継続審査となっておりました令和２年度決算認定２議案、全て本会議で可決いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、今年２月に、引き続き町政の重責を担わせていただくことになりまして、私もまもなく１年が経とうとしております。この間、町内における新型コロナウイルス関係のワクチン接種体制の速やかな整備、そしてまた感染予防対策の徹底、また積極的な消費喚起など、町民の皆さま方が安全に安心して豊かに暮らすことができるまちづくりを目指して、精一杯がんばってまいりました。今後も人口減少、そしてまた少子高齢化、地域経済の活性化など山積する諸課題に真摯に向き合うとともに、南越前町が持つ価値の高い地域資源をさらに磨き上げ、そしてまた更なる成長に繋げていきたいと考えております。

議員の皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、議員の皆様をはじめ、町民の皆様が、夢と希望を持って輝かしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）議員各位におかれましては、今期定例会の運営にご協力を賜り、感謝申し上げます。また、各案件に対しまして、慎重に審議し、それぞれ妥当なるご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和３年も残りわずかとなってまいりました。全国的に新型コロナウイルス感染症については感染者が減ってきておりまして、国並びに県においては、感染対策の緩和をされてきておりますが、新たなウイルスである「オミクロン株」による感染者も発生しておりまして、まだまだ油断はできない情勢でございます。

これから気温の低い日も続いてまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、体調管理に留意され、引き続き感染防止対策に努められまして、輝かしい新年をご家族お揃いで迎えられますことを心からご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、令和３年１２月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会　　午後４時３９分〕